

# もおしん NEWS LETTER

令和7年4月10日

## 貸金庫・自動貸金庫規定の一部改定等のお知らせ

平素より、真岡信用組合をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当組合では、下記のとおり貸金庫及び自動貸金庫規定を一部改定するほか、七井支店貸金庫においては新規受付を停止させていただきますのでお知らせいたします。

なお、改定日以前にご契約をいただいているお客さまにも、改定後の規定が適用されますのでご了承願います。

何卒、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

### 記

#### 1. 改定日

令和7年5月1日（木）

#### 2. 改定内容（貸金庫・自動貸金庫）

| 新                                                                                 | 旧                                                                     |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 第4条 鍵の保管<br>貸金庫に付属する鍵正副2本のうち、正鍵は借主が保管し、副鍵は当組合立会いのうえ、借主が封印し、 <b>当組合の本部</b> で保管します。 | 第4条 鍵の保管<br>貸金庫に付属する鍵正副2本のうち、正鍵は借主が保管し、副鍵は当組合立会いのうえ、借主が封印し、当組合が保管します。 |

#### 3. その他

七井支店貸金庫については、新規受付を令和7年5月1日（木）より停止させていただきますのでご了承願います。

なお、本店及び荒町支店の自動貸金庫については、引き続き新規受付を承っておりますのでご利用願います。

以上

本件に関するお問い合わせ

真岡信用組合業務部：0285-82-3496

